

議会だより

社会常任委員会が町へ提言書を提出¹⁷

平成27年度決算、慎重審査²

一般質問、町への提言⁶

新教育長決まる²⁰

固定資産税過徴収をただす²⁰

表紙：ネクストモビリティバザールの会場にて
(表紙のことは21ページ)

軽井沢

KARUIZAWA

指定管理者制度で 公共施設の有効活用を

決算特別委員会では、議長、議員から選出された監査委員を除く全議員の目で4日間にわたり行政側に説明を求め、税金がどう使われたかを厳しく審査しました。

総務課

西千穂 軽井沢国際カ
ーリング選手権大会の
町負担金は。

スポーツ推進係長 全体
で3600万円の支出
のうち800万円を町
が負担している。

企画課

押金洋一 しなの鉄道
増便事業の進展状況は
上田までの延長要望は
しているのか。

企画課長 昨年からの
増減はない。新幹線・
小海線・別所線との乗
り継ぎもあり、増便、
延長はなかなか要望通
りにいかない。

川島ゆかり 朝の通学
時に車両を増やすこと
は可能か。

企画係長

毎年要望は
出している。経営状況
が厳しいとのことだが、
引き続き要望していく。

西千穂 地方版総合戦
略の業務委託先は。

企画課長 業者選定委
員会にかけ、入札の結
果(株)ぎょうせいに委託
をした。

財政課

市村守 国民健康保険
税の一部で予算額が収
入済額を上回っている
が、予算の補正をする
べきではないか。

財政課長 補正に間に
合わせるには、1月ま
でに調整が必要となる。
時期的に間に合う場合
は補正している。

保健福祉課

柳澤信介 温泉施設、
循環バス利用券は転入
後1年程度で支給でき
ないか。

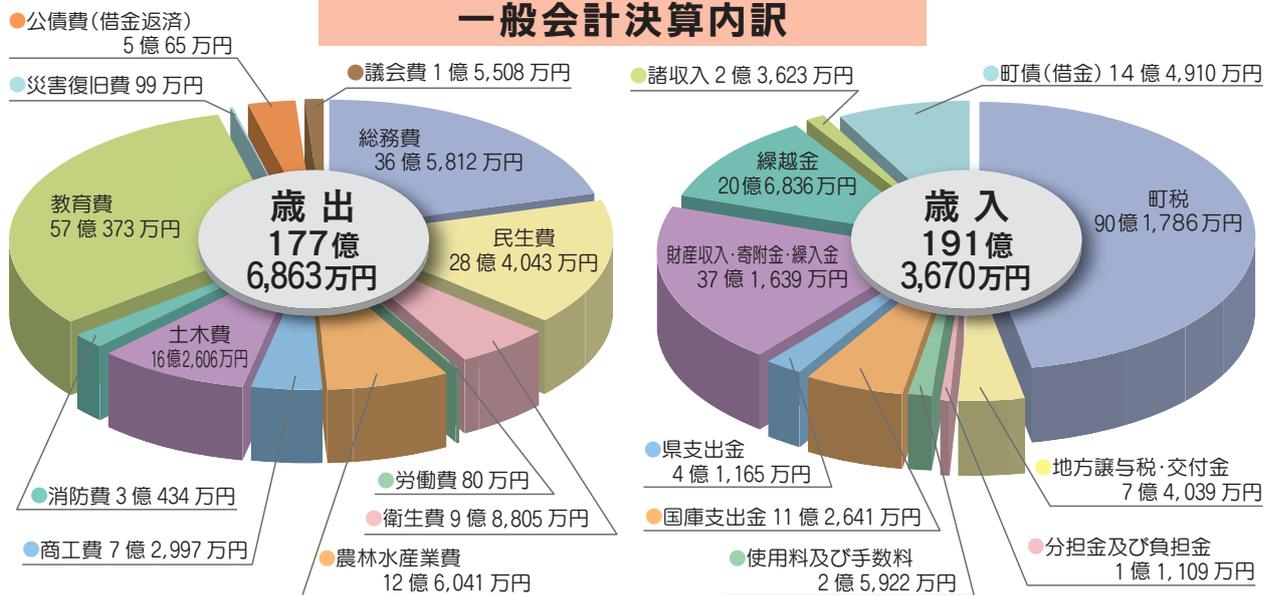
保健福祉課長 町へ定
住してもらいたいこと
から、3年以上の居住
を条件としている。

横須賀桃子 妊婦乳児
一般健診での産後うつ
のチェックは。

健康推進係長 この健
診では把握していない。
産後2カ月をめどに保
健師が全家庭を訪問し、
「エジンバラうつの検査」
を行い、電話や訪問で
対応している。

土屋好生 老人福祉セ
ンターを高齢者や障が
い者等の共生型福祉施
設にできないか。

一般会計決算内訳



「エジンバラうつの検査」…産後うつ病の問診票のことで、1987年にイギリスで開発され世界中で使用されている質問形式チェックリストです。

27年度
決算審査

中学校新校舎と共に
軽井沢の教育は新時代へ

各会計の決算状況

	収入	支出	差引残額	
一般会計	191億 3,670万円	177億 6,863万円	13億 6,807万円	
特別会計	国民健康保険	32億 567万円	31億 1,265万円	9,302万円
	駐車場	1億 6,838万円	1億 3,334万円	3,504万円
	公共下水道事業	7億 2,862万円	6億 8,638万円	4,224万円
	農業集落排水事業	7,642万円	7,327万円	315万円
	介護保険	14億 995万円	13億 4,161万円	6,834万円
	訪問看護	5,173万円	2,633万円	2,540万円
	後期高齢者医療	2億 3,088万円	2億 2,524万円	564万円
企業会計 (収益的収支・損没)	水道事業	6億 4,774万円	5億 1,025万円	1億 3,749万円
	病院事業	23億 3,714万円	24億 3,453万円	△ 9,739万円
合計	279億 9,323万円	263億 1,223万円	16億 8,100万円	

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

高齢者係長 施設利用要件では65歳以上の町民と決まっているが、子ども達との交流という利用はあった。

以上の方への補助はできないか。
健康推進係長 町は、まずは第1子の補助を優先としており、所得制限、年齢制限がなく補助している。第2子以降は県の補助制度を助めている。

篠原公子 移送サービス事業のタクシー券は、初乗り料金分しか利用できないのか。また、温泉券をタクシー券として検討した結果は。

加え1回880円の利用ができる。
高齢者係長 温泉券は29年度からタクシー券として利用できるよう準備を進めている。

利根川泰三 外灯のLEDへの付け替え状況とランニングコストの削減率は。
生活環境課長 28年度ですべて付け替えが完了する。電気代は、153万円減で、約18%の削減が図れた。

寺田和佳子 養護老人ホーム待機者の現状は。また入所の優先順位はどのように決めるのか。
高齢者係長 養護老人ホーム待機者は、経済的不安・家族内の問題などを抱えている。経済的な問題は生活保護も視野に入れ対応。入所の優先順位は、経済状況や身体・精神・生活環境を点数化し決める。

押金洋仁 バス停に屋根は設置できないか。
生活環境課長 町有地には屋根付き待合所を計画しているが、借地については了解が取れば設置したい。

土屋浄 生活保護の申請は何件か。
福祉係長 窓口に3件の相談があり、福祉事務所の調査により3件が生活保護世帯となった。

土屋好生 商工業者の「制度金融保証料補助金」は全額町の補助か。
観光経済課長 町制度は全額町が負担。県制度については、自己負担を除いた額の2分の1を町が負担している。

観光経済課

生活環境課

教育委員会

柳澤信介 日本人別荘
第1号の八田別荘の案内板設置は。

教育次長 今年度設置する予定である。

遠山隆雄 八田別荘、

津軽屋の活用方法を教育委員会として真剣に考えるべきでは。

教育次長 検討はして

いるが、今の時点での具体的な案はない。

土屋浄 埋蔵文化財を含めた、文化財の保護、保存の基準は。

文化振興係長 自然保護対策要綱に基づき開発業者に対し掘削場所の文化財の有無については確認を義務づけている。



旧三笠ホテル男子トイレ

トイレにもユニバーサルデザインを

佐藤敏明 旧三笠ホテルは、外国人利用者が

多いが洋式トイレが少ない。なぜすぐに対応しないのか。外国語表記対応はできないのか。

教育次長 トイレは、リースも含め検討したい。各施設ともに外国語表記については今後検討する。

篠原公子 以前に比べ

中間教室の利用者が2名というのはありえない。相談体制、環境づくりに問題はないか。

教育長 雰囲気の良い生活ができる中間教室へと促している。もっと通えるようにしていきたい。

寺田和佳子 教員の負担

軽減につながる外部講師の登用は年度途中で可能か。また学校側へ外部講師登用を奨励しているか。

学校教育係長 学校側

が必要なら補正もあるが、基本的に年度途中はない。外部講師登用は周知されていて、学校の判断に任せている。

上下水道課

遠山隆雄 新軽、旧軽

の商業地で公共下水道への接続状況は。住宅リフォームを使って何件が接続したのか。

上下水道課長 25件の未接続者がいるが、昨年、戸別訪問し促進の通知を渡している。

住宅リフォーム補助が始まった25年度は153件に促進通知をした。町全体で160件の把握はしているが、地区ごとの件数は把握していない。

佐藤敏明 公共下水道

全体見直しの中で、27年度どのような見直しをしたか、農業集落排水との統合は発地市庭

に関係があるのか。

上下水道課長 農業集落排水との統合を計画している。発地市庭の建設と統合とは関係ない。

病院

利根川泰三 入院、外来患者ともに減っているが原因は。

病院事務長 はっきりした原因はわからないが、医師不足も原因の一つと考えられる。

決算特別委員会の意見

まちづくり、人づくりの基本は教育にある。将来を担う子ども達のため、教育の本質を十分理解し教育委員会、教育機関の大胆な人材登用など質の高い教育行政に重きを置いた行政運営を望む。

昨年も指摘したが、町民福祉充実のために町道舗装、補修、橋梁修繕工事などインフラ整備を優先し、今後の補正予算、29年度予算に反映されたい。

決算特別委員会
委員長 大浦 洋介



住宅リフォーム補助金



白い家が緑の家に。住宅リフォーム補助金が終わったので、仕事が暇になりました。
(50代 建設業)

こんなところに 使われました クローズアップ

中保育園保育室改修工事

(元子育て支援センター)



部屋が広々していて園児の気持ちに余裕ができ、トイレのサイズがいくつかあるので幅広い年齢に対応できるようになりました。
(40代 保育士)

軽井沢駅自由通路自動ドア設置工事



雨でも通路が濡れなくなり、お年寄りやハイヒールの女の人が転びにくくなりました。
(50代 女性)

中学校校舎他建設工事



廊下に設けられた木のぬくもりを感じる明るく広々としたオープンスペースでは、子ども達の元気な笑い声が響いていました。
(40代 保護者)

斎場建設費負担金



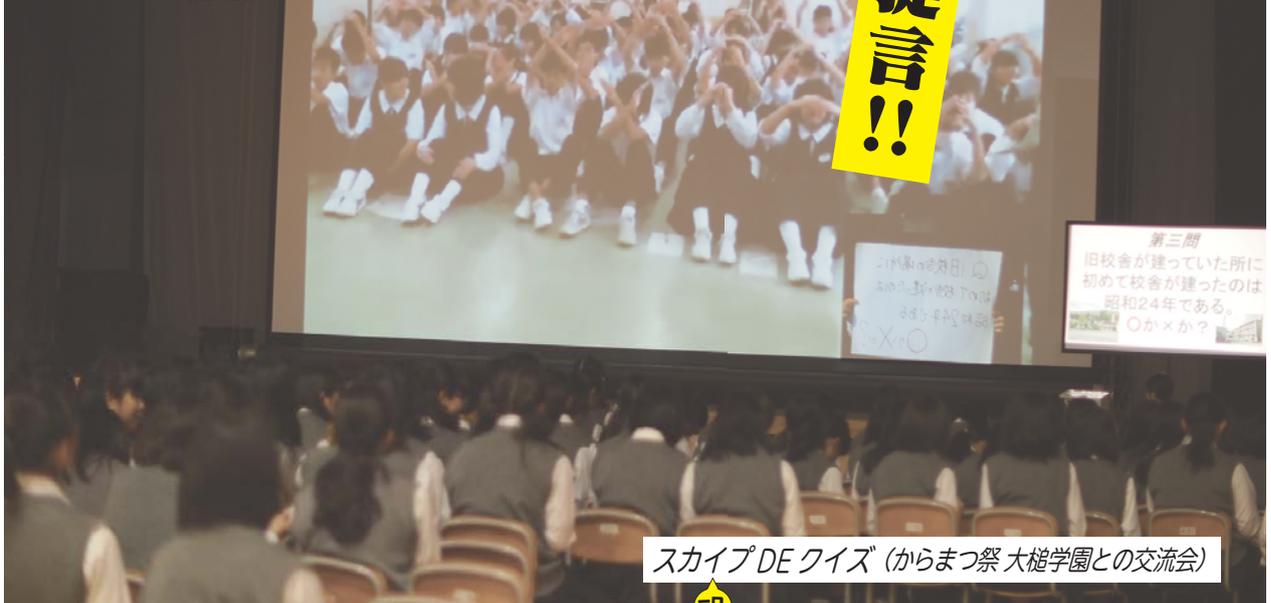
「佐久平斎場」(佐久市長土呂)

利用しやすく、明るくきれいで職員の対応も丁寧でした。
(60代 男性)

一般質問

町への提言!!

9月会議では、7人の議員が一般質問を行いました。



スカイプDEクイズ (からまつ祭 大槌学園との交流会)

<1日目>
8月29日

佐藤 敏明

- 小規模店舗のリフォーム補助を
- インバウンド対策を

(7ページ)

横須賀 桃子

- 高齢者 見守り安心キーホルダー
・ 携帯ストラップの配布を
- 緊急時に役立つメディカルIDの発行を
- 小中学校でも主権者教育を

(8ページ)

<2日目>
8月30日

利根川 泰三

- バリアフリーを施した町営住宅の建設予定は
- 4カ月経った発地市庭の現況は
- 大型建築物の規制は

(9ページ)

土屋 浄

- 小規模農家対象とした「少量多品目化」
を町農政の第二の柱に
- 発地市庭の運営は

(10ページ)

川島 さゆり

- 要支援者参加型の防災訓練はできないか
- 防災士資格助成を
- 防災基本条例制定は

(11ページ)

佐藤 幹夫

- 予算を増やして道路整備の充実を
- 私道の狭あい道路対策は

(12ページ)

寺田 和佳子

- 町が考える議会の教育行政への関わり
方とは

(13ページ)

内容に関しては、文字数に制限があるので要約して載せてあります。
議会中継映像は、議会ホームページで視聴できます。

[軽井沢町議会](#) 🔍 検索





佐藤 敏明

小規模店舗の リフォーム補助を

観光経済課長

国の補助制度もあり難しい

問 新たな補助事業で、小規模店舗のリフォームや三世帯向けの住宅リフォーム等を考えているか。

観光経済課長 小規模事業者には、国の補助制度があり、夏季出張店のこともあるのでたいへん難しい。

企画課長 藤巻町長二期目の政策でもある二世帯同居に対する補助は、検討段階でリフォームのほか例えば通学通勤、町税の優遇措置も検討している。

問 27年度末まで実施した住宅リフォーム補助の評価は。

観光経済課長 申請件数2447件、小売見積り総額32億4800万円、交付金額10億6000万円余りで、経済対策の活性化目標を達成できた。

インバウンド対策を

問 外国の方々が増るにすると案内看板の更新変更や管理等は。

観光経済課長 観光協会に看板清掃委託し、所管する課で管理している。

問 大型看板は、日本語表記が大きく、ローマ字が小さいが。

観光経済課長 **ピクトグラム**を用いたりQRコードを利用し、英語のほか様々な外国語が選択できるよう見直しを図る。

問 外貨交換(ATM)の取り組みは。

観光経済課長 町内の各コンビニで、海外発行のクレジットカード等の使用が可能と聞いている。利用に関する問い合わせが少なく費用が生じるので、実施は見送ることにした。

問 Wi-Fiやインターネット利用環境の促進は。

観光経済課長 軽井沢駅など、5施設でサイバス提供している。昨年度は、県の補助事業の交付を受け、18宿泊業者に設置費用の

補助金を交付した。警察の見解は、サイバーテロ等を考え、公共施設では個人が特定できるシステムが望ましいとしている。今後の普及は、民間が望ましいと考える。

もっと増やして「新看板」



横須賀 桃子



高齢者 見守り安心キーホルダー ・携帯ストラップの配布を

保健福祉
課長

まずは365日・24時間対応できる体制の構築が必要である



緊急時に役立つ
高齢者 見守り安心キーホルダー

保健福祉課長 当町では問い合わせに備えるための365日・24時間対応ができる体制が整っていないので対応が難しく、直ちに配布する考えはない。

問 当町の65歳以上の人口は6074人で町民の約3割が高齢者である。そんな中、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるために見守り安心キーホルダーや携帯ストラップの配布はできないか。

問 見守り安心キーホルダーの導入について検討したことはあるか。
保健福祉課長 見守り安心キーホルダーは知らなかったが、認知症の人が靴などに張り付

問 問い合わせ体制さえ整えばシステムの導入は可能なのか。
保健福祉課長 関係機関として消防署や警察署が考えられるが、構築するには協議が必要で今後の検討が必要である。

保健福祉課長 小中学校では緊急時に救急隊員や医師に健康情報を伝える手段として「命を守る子ども安心カード」を使用しているので、メディカルIDを配布する考えはない。

緊急時に役立つメディカルIDの発行を
問 緊急時に役立つ持病や薬のアレルギートなどの情報が示されているネックレスやブレスレットといったメディカルIDを子ども達に発行する考えは。

けるシールについては考えた。



いざという時に有効な子ども用メディカルID

小中学校でも主権者教育を
問 社会や政治に関心を持ち、社会に関わるために必要な能力や知識を養うための主権者教育が小中学校でも必要だと思いが当町の考えは。
教育次長 小中学校では主権者としての自覚を促す指導と捉え、高校での主権者教育につなげ将来的に選挙という活動に結びつくものと考えている。



利根川 泰三

バリアフリーを施した町営住宅の建設予定は

住民課長

新たな住宅の建設は考えていない

問 今後、バリアフリーの町営住宅の建設は、住民課長 新たな住宅の建設は考えていない。

問 高齢者用の部屋に40cm近い段差があるが、住民課長 高齢者専用ということではないが、整備基準に沿って設計、段差は高齢者が腰かけられるよう設けた。

問 車いすを使用するようになった時には改築してもよいか。

住民課長 原状回復ができる範囲であれば可能なので相談に応じる。

問 雨の時に2階からの雨水が1階の玄関前に落ちているが、住民課長 雨どいの詰り等については、相談があれば対応する。

問 つらら落下の危険性があるが、住民課長 入居者にやっていたたけのが原則。



高齢者にこの段差は

4カ月経った発地市庭の現況は

問 営業実績及び町の予測との対比は、町長 想定外な事例がいくつかあり、別荘住民の利用がたいへん多く、閉店間際までお客様が絶えない。

観光経済課長 想定していた以上の来場者数もあり、当初の予測通りの売り上げがある。

問 午後買い物に行く野菜が少ないとの声を聞いたが、観光経済課長 朝どりが基本なので、理解してもらいたい。

問 そば打ち体験室の稼働率が悪いようだが、観光経済課長 稼働率は19.2%。今後、一部改修をしてそばの販売と別の場所に食べるコーナーの設置を予定。

大型建築物の規制は

問 大型工事による樹木の伐採がひどいが、生活環境課長 建設時の樹木伐採は一時的状況で仕方がない。建設計画に応じた緑の回復を事前に協議している。

問 町は大型施設建設規制を検討しているか、生活環境課長 規制は検討していないが、今後、大型建設等の動向を注視し対応する。

問 大型施設乱立による飲み水の心配は、上下水道課長 水需要に対し余裕があるので、安定給水に大きく影響することは無い。



伐採でまるで広場に

土屋 浄



小規模農家対象とした
 「少量多品目化」を
 町農政の第二の柱に

観光経済
課長

夢と情熱をもって取り組む

問 発地市庭を拠点とした農業振興を本格化することが大事になった。軽井沢農業はキャベツを中心とした宮農が主体でこれ助けけるのが町農政の基本となっている。これに加えて兼業農家を中心とした小規模農業の方向として地域全体で少量多品目生産を進めることを町農政のもう一本の柱として明確に位置づけ、その振興を図る方向に踏み出してはどうか。発地市庭の会員生産者をもっと増やさないと皆疲れ切ってしまう。品種ももっと豊富にしたい。

規模拡大一本やりの国農政とは縁の薄い小規模農家にとって発地市庭は頼りがいのある拠点だ。これができた今を機に農政の新しい発展を望むが。

観光経済課長 いまのままです。作付けを増やす

には無理がある。新しい耕作者を増やし、遊休農地をよみがえらせる取り組みが求められている。6次産業化も大事。多品目生産に夢と情熱をもって邁進したい。

発地市庭の運営は

問 発地市庭は4月26日プレオープンから8月末までの総売り上げは2億円を超えようとしている。手探りの滑り出しとしては順調とみているが。

町長 指定管理者、(株)軽井沢直売所の皆さんはたいへんやる気をもって頑張っている。大きな可能性を秘めた施設になっている。農の一大拠点、観光拠点として発展させていきたい。

問 設置条例では12月28日から翌1月4日ま

で休業と決めている。歳末商戦で30日まで営業したいという声が上がっているが。

観光経済課長 町長が必要と認めるときは、これを変更することができるので、許可できると考える。



多品目生産の基礎を成す自給農家の畑（下発地にて）



川島 さゆり

要支援者参加型の 防災訓練はできないか

消防課長

福祉施設訓練や要支援者の疑似体験訓練をする

問 要支援者参加型の総合防災訓練を。

消防課長 福祉施設では避難訓練の実施。風越総合体育館にて高齢者、妊婦の疑似体験で誰もが支援者になれるよう訓練を実施する。

問 避難行動要支援者台帳整備は。

保健福祉課長 災害時住民支え合いマップは、あと1区で全区作成終了。妊産婦、外国人などは登録できていない。

避難所運営マニュアルは

問 町職員の研修は。

消防課長 マニュアルは26年7月に作成。今年度防災訓練の対象区で避難所責任者と共に訓練、検証していく。

問 一次避難所での福祉避難室確保は。

消防課長 応急活動として避難所の一部を仕

切るなど適宜対応する。

問 運営に女性参画を。

消防課長 女性や子育て家庭のニーズに配慮し女性参画に努力する。

問 公民館と中部小学校に備蓄倉庫の設置を。

消防課長 各区の自主防災組織の結成を促し、コミュニティ助成金事業等各種補助活用で公民館備蓄倉庫整備に努めていく。中部小学校は中学校の備蓄倉庫及び役場の備蓄倉庫に対応する。

聴覚障がい者の支援を

問 「災害時援護用バンドナ」ヘルプカード」導入は。

保健福祉課長 聴覚障がい者の方に意見を聞いて検討する。

防災士資格助成を

問 自主防災組織の核となる防災士の資格取得に助成を。

消防課長 自主防災組織の中で育成が必要。

防災基本条例制定は

問 住民を巻き込み、事業者の責務規定など盛り込んだ条例制定は。

消防課長 先進地の事例を踏まえ今後研究課題とする。

災害廃棄物処理計画は

問 全国では過去の災害時ごみやがれきで復旧が遅れたが策定は。

生活環境課長 軽井沢町地域防災計画の中で定めている。



災害時、見かけたら助けて下さい



佐藤 幹夫



予算を増やして 道路整備の充実を

建設課長

補助事業の導入、補助金の確保に努力をしながら、事業費を増やしていきたい



おもてなしの道路整備を

問 本年度の再舗装距離は約3kmということだが、単純計算で全町道を再舗装すると70年以上かかる。現在、大型事業がほぼ終わったので、身近なインフラ整備を積極的に進めてほしい。予算を増やして道路整備の充実を図ってもらいたい。

建設課長 大型事業はだいぶ減ってきたが、借宿バイパスという大きな事業を抱えているので、社会資本整備総合交付金事業等の補助事業の導入をしながら予算の確保に努めたい。

問 舗装されている町道の延長距離は。

建設課長 舗装済みの延長は229kmである。

問 穴やひび割れ等の修繕ではなく、再舗装を行う延長距離は。また、その予算は。

建設課長 28年度は約2900mの舗装補修工事を予定、予算額は

1億4000万円。

問 一般的に舗装道路の耐久年数は、大体どの程度か。

建設課長 アスファルト舗装の耐用年数は、地盤の状況、交通量などの条件によって変わってくるが、おおむね10年〜15年程度。

私道の狭あい道路対策は

問 町道に面している土地のセットバック部

10分

分は町で買取りをしているが、私道の場合はどうか。

建設課長 私道の場合は、後退用地の購入等には行っていない。私道を町が維持管理していくのはたいへん難しい。

問 建築確認時にはセットバックしていた塀や石垣を、建築後に元に戻してしまう事案があるのが現状。買取りをしないのであれば、セットバック部分を分筆させ、公衆用道路に地目変更をさせることはできないか。

建設課長 狭あい道路は日常生活上、通行の問題があるばかりでなく、災害時には、消防・救急活動に支障をきたすことも十分考えられるので、分筆、地目変更は重要。建設事務所とも協力しながら、指導していきたい。



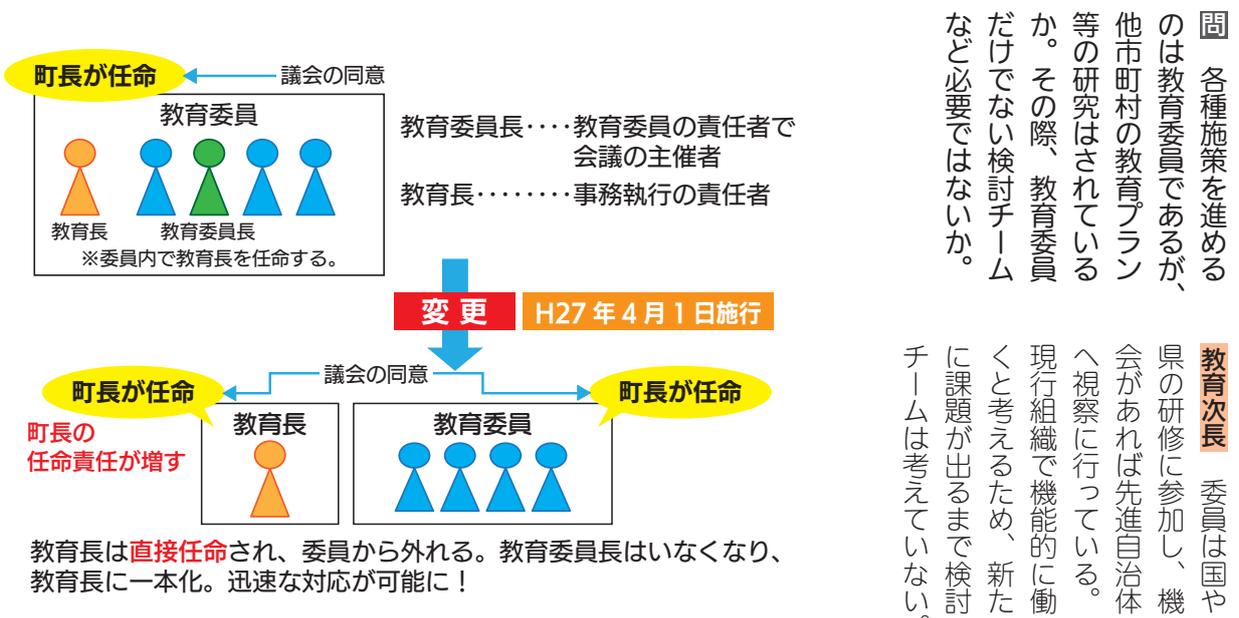
寺田 和佳子

町が考える議会の 教育行政への関わり方とは

**教育
次長**

教育行政を共に推進する立場で協力をお願いしたい

- 問** 27年4月より地方教育行政法が一部改正され、**総合教育会議**の設置と大綱策定の義務付け、さらに教育長の位置づけも変化した。当町は10月新教育長へ移行する。この際町長の任命責任・議会の同意責任が増すことになる。これを踏まえ、町は議会がどのように教育に関わることが望ましいと考えるか。
- 教育次長** 政治的中立性・継続性・安定性を前提に、議会とは共に教育行政を推進していきたい。
- 答** **教育大綱策定時**、議会で教育を担当する総務常任委員会に説明がなかったのはなぜか。
- 教育次長** 全てを議会に報告している訳ではないので、今後は議会に説明が必要かを理事者と協議して進めたい。
- 問** 教育大綱を進めるにあたり、町が考える教育の課題とは。
- 教育次長** 確かな学力の定着・郷土愛の醸成・国際的な活躍をする人材育成・多様な児童や生徒への支援・軽井沢版コミュニティスクールの構築など多岐に及んでいる。
- 問** 改正によりさらに会議の透明性が求められるが、町HPで教育委員会・総合教育会議の会議録を公開するつもりはあるか。
- 教育次長** 二つの会議の概要版を10月から町HP等で公開する。
- 問** 会議の傍聴を促すため傍聴申込書を町HPに掲載しては。
- 教育次長** 傍聴についてまだ教育委員の会議で話し合っていない。今後検討していく予定。



保育料の軽減が さらに拡大

例正 条改 保育料第1子の 年齢制限撤廃

◎改正の要旨

これまでおこなってきた保育料軽減に加え、「ひとり親世帯等」及び「それ以外の世帯」ともに、従来の軽減をそのままに、一定の所得の世帯に対する軽減をさらに拡大するものです。

◎改正後

《ひとり親世帯等以外の世帯》

●年収約360万円相当未満

(第2～4階層の一部)

※年齢制限が撤廃されます。

第1子……軽減なし

第2子……半額

第3子以降……無料

《ひとり親世帯等》

●年収約330万円相当未満

(第3階層)

※年齢制限が撤廃されます。

第1子……1000円を引き

さらに半額

第2子以降……無料

●年収約330万円

～360万円相当未満

(第4階層の一部)

※年齢制限が撤廃されます。

第1子……半額

第2子以降……無料

※年齢制限の撤廃とは

生計が同一の「子ども」であれば保育園在園の有無にかかわらず2人目を第2子・3人目を第3子として扱うもの。

問 第1子でアルバイトをして年収

がある子どもがいる場合はどうなるか。改正の周知はどのようにするののか。

答 生計が同一であることが条件で

ある。周知は対象者に文書で通知する。私立幼稚園の補助制度は、ホームページに掲載してある。

例正 条改 発地市庭加工室の 今後の活用は

加工室3を集客のために店舗として活用できるようにします。(P16図参照)

問 加工室3のこれまでの家賃はい

くらか。

答 改正前は、行政財産の目的外使用料として1カ月1万円で共益費

と光熱水費は別である。

問 今後の加工室の考え方として商

品を開発し直売所で売るといっ

たSTEM構築はしないのか。

答 6次産業化を発地市庭の中心事業にすえているので課内、協議会生産者と模索し方向性を決めていく。

約決 締 アイスアリーナ 整氷車購入

現在の整氷車が標準走行時間をむかえるので、もう一台購入します。

問 リンクを使用できない期間があ

ると聞いているが、新車を購入することでそれが解消されるのか。

答 整氷車点検も含め館内清掃、館

内点検もあり2週間程度必要となるので、購入することで解消されることはない。

問 1社随意契約ということだが、

LPガス車を選定した過程で1社になったのか。

答 ガソリン車も考えたが排気ガス

のため室内環境が悪化する。LPガス仕様の整氷車は国内1社であり、日本総代理店なので1社随意契約となった。



もう少しガンバレ！



名称変更で集客に期待！

市村記念館を 「旧近衛文麿別荘(市村記念館)」 知名度か貢献度か議論白熱

問 夫人が名誉町民である市村夫妻の町への貢献は大きいですが、なぜ今この時期での名称変更なのか。

答 入館者数が伸びないなか、文化財審議会での答申を受けた結果であり、メインに近衛

文麿をすえた方が集客につながるかと考えた。市村家の名前も残したほうがよいことから、かっこ付きとした。

問 市村家をメインにした名称にしないでいいのか。

答 大正7年あめりか屋建築様式として建てられ大正15年に近衛別荘となり、その後市村今朝蔵氏が移築し、夫妻没後の平成9年に町へ寄贈された経緯がある。近衛文麿の軽井沢での第一号別荘であることから、メインの名称とし、市村家の展示も充実させ顕彰していく。

問 雨宮池、雨宮邸、市村記念館エリアを市村記念公園にできないのか。

答 全体の活性化も含め今後検討していく。

風越公園アイスクリーナ整水車の購入

問 古い整水車は処分せず、交代でメンテナンスしてほしいが。

答 故障が多いので指定管理者と協議しながら対応したい。

請願

米軍輸送機CV22・MV22両オスプレイの飛行訓練に反対し、飛行中止を求める請願

(請願者)

軽井沢9条の会

世話人代表 稲垣 壬午

(代理人 丸山清江)

(紹介議員) 土屋 浄

当町上空でなければ良いのか疑問が残るし、沖繩基地の負担軽減を考えていない。

川島ゆづり 県の危機管理課から北関東防衛局長に訓練ルート除外の意見書を提出してある。県のホームページにも県民から広く情報を収集し国へ常時要請しているの、県対応にゆだねることも大事と考える。

【内容】 米軍横田基地にオスプレイが10機配備されるが、エリアH、ブルールート訓練空域に、当町も含まれており危険であることから、当町上空での飛行訓練の反対、訓練中止を求める。

意見

【反対意見】

大浦洋介 27年10月に

ルート除外の意見書が町から県を経て国へ提出されている。国防の問題であり、請願には不適切な言葉、飛行訓練空域の誤りなどある。

佐藤幹夫 オスプレイの配備反対なのか、ルート除外なのか請願の趣旨が明確でない。

内堀次雄 ルート除外なら賛同できるが、オスプレイの配備反対なのか明解でなく、表題は飛行訓練反対、内容はルート中止である。

【委員会での結果】

(不採択)

賛成1人・反対6人
賛成少数で不採択
(本会議の結果P21参照)

社会 常任委員会

この夏大盛況の発地市庭
「加工室1・2・3」をもっと有効利用しては

や魅力ある店でなければならぬと思う。固定化するというだけではなく、チャンスを作ることも大切であると考えてる。

委員会レポート

問 加工室1は、「そば打ち体験室」として利用されているが、未使用の日が多くもったいない。

答 営業日を限定しても、この場所ですばを食べていただくことは考えられないのか。

答 この場所での飲食を伴う営業は、食品衛生法の関係もあり難しい。

問 改装して加工したそばを直売所と「大地の恵み」で販売していきたい。今後については、状況を見ながら判断をしていく。

問 加工室2は、大盛況であるが、使用料が安いのは、

答 使用料については

条例の中で定められており、町長の承認を得たうえで上限の使用料となっている。

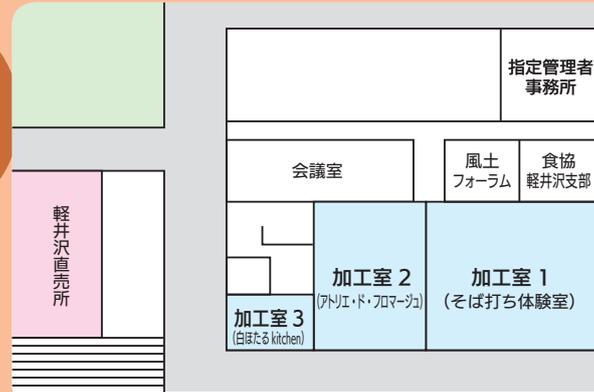
問 加工室3の使用料を設定した根拠は。

答 加工施設として位置付けてきたが、集客機能を有する独立した施設として活用できるよう有料施設とした。設定根拠は行政財産の目的外使用の料金表を参考にしてている。

問 今後、出店要請の際には透明性、ビジネスチャンスが平等にわかるような形で検討しなければならないと思うが。

答 透明性・平等性はもちろんだが、話題性

6次産業の 拠点に



イートインコーナー 「大地の恵み」



その他

自粛期間の草刈りは

問 夏期自粛期間に複数台による一斉草刈りの事例があった。

答 「自粛期間なので強制はできない」というのではなく、来年に向けて検討してほしい。

答 理解を得てからやるように指導をしているが、静穏の保持というところで続けていきたい。今後も厳しく指導に取り組んでいく。

保育料の世帯課税についてのアドバイスは

問 保育料軽減にあたっては、世帯分離をアドバイスするとか、他の税制面の考慮をしてはどうか。

答 同居の場合、全員の場合所得の割合での算定では高くなることもあり考慮して検討していきたい。

「夏期自粛期間」… 当町では、夏期（7月25日～8月31日）における工事その他、静穏の確保に支障を及ぼすおそれのある行為を自粛し、良好な生活環境の保持につとめる期間となっています。

障がい児福祉に関する

提言書を町へ提出

議会（社会常任委員会）では、町内の喫緊の課題である「障がい児福祉」をテーマと定め、関係者と懇談の機会を持ち、先進地を視察し1年3カ月にわたり討議と研究をかさねてきました。様々な課題の中から4つの項目に沿って、「障がい児福祉」に関する提言をしました。

障がい児福祉に関する提言(要旨)

～希望がいきわたり、地域で一人一人が輝ける障がい児政策を～

① 放課後等デイサービス事業と移送サービスの充実

「放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための質の高いサービスと自立の後押しとなるような事業を期待する」

② 「切れ目のない発達支援システム」のさらなる充実（0歳～18歳）

「子育て支援と障がい児支援を同一の所管にし、子ども相談室のような部署を設け、切れ目のない支援システムの構築と中心となる専門家を配置する」

③ 障がい児の居場所として可能となる児童館の体制の整備

「町内6カ所の児童館のうち、まず1カ所を**ノーマライゼーション**の児童館として整備する」

④ 誰もが暮らしやすい地域を目指し、障がい児が参加できる交流の場を

「障がい児が地域で日常生活を営むことができる地域社会づくりを」

〈詳細については、議会ホームページに掲載しています。〉

主な活動記録

- 27年6月
 - テーマを「障がい児福祉」に
- 7月 ● 研修
 - 「佐久発達相談支援センター」
 - 「NPO法人たんと」
- 8月 ● 先進地視察
 - 「佐久穂町陽だまりの家」
- 9月 ● 意見交換会
 - 養護学校保護者・教諭
- 10月 ● 先進地視察
 - 「富山型デイサービス」
- 11月 ● 研修
 - 「NPO法人四季」
- 12月 ● 提言書（案）検討
- 28年1月～4月
 - 提言書作成・まとめ
- 5月 ● 意見交換会
 - 町保健福祉課職員
- 6月 ● 研修
 - 「チャレンジドジャパン」の取り組み
- 7月 ● 研修
 - 「オレンジキッズアラボ」
- 8月 ● 提言書作成
- 9月 ● 全員協議会報告
- 9月15日
 - 藤巻町長に提出



社会常任委員会全員で町長に提出



放課後等デイサービスが始まります



チェック体制に甘さがなかったか



中学校テニスコートのベースラインから後ろのスペースをより広く確保するため、向きを南北から東西にし、3面から2面へ減面します。

問 ここへきて変更ということは、当初の目算が甘い、調査不足や想定不足を指摘されても仕方ないと思うが。

答 設計をする段階で学校側や顧問の先生と十分に協議を重ねた結果、3面で良いということでした。施工したが、実際に使用するなかでベースラインからフェンスまでの距離が近く使いづらいため、2面とすることになった。

問 3面から2面に減るが、男子と女子で1面ずつの使用なのか。

答 ソフトテニス部に男子が入部したばかりなので、現在のところ分けて使用することは考えていない。

問 コートが南北から東西方向に向きが変わることによる西日対策はこの予算のなかに含まれているのか。

答 含まれていない。今後そのようなことについても顧問と話をすすめていきたい。使用して、どうしてもまぶしいということであれば、改善策を図っていきたい。

問 つくる時点では関係者が承知していても、担当者が変わって別の要望が出たときに、教育委員会の考えがぐらついていると、今回のような改修が今後も生じるのではないか。

答 基本的な考えをもってやってきたが、計画の段階で不十分なところがあったので、反省しながらすすめていきたい。

問 教育委員会として、現状の施設のなかでやって行くという強い姿勢がなければいけないと思うが。

答 建設計画については、24年度ぐらいかから継続して協議を続けてきたが、校長や顧問が変わり当初とは別の要望がでくることがある。しかし、学校側と教育委員会との合意のうえで決定したことなので、新たな要望については受け付けないようにしているし、今後ともそうしていきたい。



公共土木災害復旧費 1500万円

離山公園内での落石事故により、民家の一部が壊れたことを受け、抜本的な対策を講じるための調査設計費です。

問 具体的な内容は。当座の応急的な対策は必要なのか。

答 費用の内容は調査設計費である。ただし、9月に大型土のうを道路に並べ、応急的な対策とする予定である。

問 民家の一部損壊に対する賠償は行うのか。

答 現在賠償をする方向で、示談交渉をしている。

待ち望まれた社会資本整備

障がい者と障がい児のためのグループホーム・放課後等デイサービスが**予算化**



**社会福祉施設等
整備事業補助**

5500万円

補助により整備の進むグループホーム

少人数のグループホーム2施設および、障がい児に放課後等デイサービスを提供するための整備費用です。

一口メモ

問 町内NPO法人の放課後等デイサービスの件だが、グループホームも含まれるという説明であったが、一カ所か複数箇所なのか。具体的な事業内容は。

答 グループホームの整備補助については、特定非営利法人「四季」のグループホーム新築移転分、および「軽井沢治育

園 新築の2件分である。放課後等デイサービスは「四季」で実施する。グループホームについては、障がい者の方が地域の中に戻っていくことを目標に、共同生活をして過ごすことをねらいとしている。「四季」が移転したあとに、作業所「どこい」を整備。「どこい」のあったところを放課後等デイサービスの施設とする。

問 放課後等デイサービスの預かりは何歳までか。預かりの時間は。配属される職員は。

答 18歳までである。預かり時間は19時まで。基準を満たす資格者が配属される。

要保護・準要保護生徒 就学援助費補助増

就学するのに困難を伴う家庭に、入学時の支度金として、翌年3月までに支給するものです。

85万円

問 1世帯あたりどの程度の金額になるのか。

答 小学生の場合、1人当たり2万4700円、中学生の場合、1人当たり2万3550円を支給する。

発地市庭加工室 改修工事 **450万円**



問 毎日そば打ちをするのか。
答 営業日はほぼ毎日、行う予定である。

そば打ち体験教室として使用されている加工室の一部を、一般のお客さまにも提供できるよう調理室として改修します。(P16図参照)

問 どのような理由で改修が必要となったのか。

答 プレオープン以降、そば打ち体験の利用者が少ない。仕切りをし、そば打ち体験以外の方にも本職の方が打ったそばを直売所で販売したり「大地の恵み」で提供していきたい。それにあたり保健所の許可が取れる規格としている。

9月会議最終日 追加議案

人事 新教育長決まる

これまで教育行政事務執行責任者である「教育長」と教育委員代表の「教育委員長」の二つのポストがありました。どちらも教育委員の中から選ばれており、責任者が2人いることでわかりにくいことなどを理由に法改正され、新教育長に一本化しました。任期は10月1日から3年間です。町長が直接任命することから、任命責任が生じます。

新教育長は、教育委員会の指揮監督権を持つことから、迅速な対応ができるようになります。(P13 図参照)

◎新教育長 (P21 参照)
荻原 勝氏 (再任)

同意12人 不同意3人
同意多数で同意した。

◎教育委員会委員

佐藤 一郎氏
花里 一恵氏
全会一致で同意した。

◎人権擁護委員

土屋 次男氏
全会一致で適任とした。

補正予算 固定資産税過大徴収により 1700万円増

27年度固定資産評価替えに伴い、減価率の新たな基準表を適用すべきところを、システム入力ミスにより過大徴収を招きました。

これにより該当する納税者への還付金を確保するものです。

問 速やかな対応が必要だが、いつごろまでに還付するのか。また、懲罰についての考えは。

答 遅くとも今年中に全額還付したい。当時関わっていた職員に、てんまつ書を提出させ、懲罰委員会で処分を決めていきたい。

問 今後のチェック体制については。

答 修正前、修正後の状況をリスト化し、複数の目で照らし合わせてチェックしていく体制をとっていきたい。

答 該当する納税者の方にはすでに通知済みだが、今後の電話等での問合せにも不足なく説明していきたい。今回は、課税徴収という業務の根幹に関することで誤りを起こしてしまい、深く反省している。税務課に限らず、全課のチェック体制を再調査し、一度とこういことがないようにしていきたい。

ふたたび大槌町を訪ねて

被災地の象徴的な存在である旧役場庁舎を、震災遺構として残すか、取り壊すべきか、難しい判断を迫られています。

人口は被災前から約3700人減の1万2300人となりました。教育面では、本年4月に大槌小学校と大槌中学校が統合され小中一貫の大槌学園が誕生し、岩手県初の義務教



議論が分かれる旧役場庁舎

一目でわかる審議結果

～議決結果一覧表～

●全会一致の議案

議案第 49 号	軽井沢町保育所保育料徴収条例の一部改正
議案第 50 号	軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地市庭条例の一部改正
議案第 51 号	軽井沢町博物館・類似施設に関する条例等の一部改正
議案第 52 号	軽井沢町西地区ゲートボール場設置条例の廃止
議案第 53 号	平成 28 年度町単 風越公園アイスアリーナ整氷車購入契約の締結
議案第 54 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 55 号	平成 28 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 56 号	平成 28 年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 57 号	平成 28 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 58 号	平成 28 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 59 号	平成 28 年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 60 号	平成 28 年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 61 号	平成 28 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 62 号	平成 27 年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定
議案第 63 号	軽井沢町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正
議案第 64 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 4 号）
認定第 1 号	平成 27 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定
認定第 2 号	平成 27 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定
同意第 3 号	教育委員会委員の任命
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦

●賛否の分かれた議案

議案	1 寺田 和佳子	2 西 千穂	3 押 金洋仁	4 利 根川泰三	5 柳 澤信介	6 遠 山隆雄	7 横 須賀桃子	8 川 島さゆり	9 土 屋好生	10 佐 藤幹夫	11 市 村守	12 佐 藤敏明	13 大 浦洋介	14 土 屋浄	15 篠 原公子	議決結果
同意第2号 教育長の任命	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意 (12:3)
請願第1号 米軍輸送機 CV22(空軍)・MV22(海兵隊)両オスプレイの飛行訓練に反対し、飛行中止を求める意見書提出の請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	不採択 (1:14)

(○は賛成、×は反対、議長は採択には加わりません。)

「議会とまちづくりを語る会」のお知らせ

11月14日(月) 発地市庭 午後7時から

11月15日(火) 大日向公民館 午後7時から

11月16日(水) 南ヶ丘公民館 午後7時から

◎議会だより 111号・112号をご持参ください。



(取材写真撮影) 押金洋仁



初めてなのにとれも乗りやすく、子どもやお年寄りでも、体にハンディキャップがある方でも、子育て中のお母さんでも、不安なく自由に動き回れる乗り物たちに、公共交通とはまた違った可能性を感じました。

表紙のことは

風越総合体育館に集められたさまざまなタイプの小さな乗り物、それに乗る誰もがニコニコと楽しそうです。G7交通大臣会合の直前イベントとして開催された「ネクストモビリティ・バザール2016」の会場にうかがうと、ちよつと変わった乗り物がたくさん並んでいました。





写真提供：
ピッキオ

中軽井沢図書館 朗読ボランティア

『オオルリ』

25年4月、中軽井沢図書館の開館と同時に発足し30名ほどの会員が町の社会福祉施設、学童施設などに出向いて朗読会を開催しています。

軽井沢にはゆかりのある文人が多くいますが、あまり知られていません。地元縁のある作家の作品を読み、伝えていきます。

また、視力に障がいのある方、高齢による視力の低下などで、不自由を感じている方々のために対面朗読をしたり、「広報かるいざわ」のCD版も作成しています。

先日、図書館共催の朗読会取材してきました。元NHKアナウンサーの松平さんの朗読に感激し、朗読のもつ力をじかに感じました。

取材に応じてくださった遠藤さんにオオルリとは、と質問したところ、「声よし、姿よし、幸福の青い鳥」と胸を張っておっしゃいました。

【連絡先・問い合わせ先】

◆オオルリ総務部

TEL 090-1436-1504

◆社会福祉協議会

(対面朗読申し込みのみ)

TEL 0267-45-8113

取材：柳澤 信介



編集後記

台風が多く上陸した先月、9月定例会、そしてG7長野・軽井沢交通大臣会合が無事終了しました。

今回の議会だよりでは、大切な税金の使い道を明確に、そして決算審査を来年度の予算作成に活かすため厳しく審査した内容を伝えたいとの思いで編集に取り組みました。

限られた紙面の中で、内容を凝縮してお伝えするのは難しいですが、初めての読者でも分かりやすい議会だよりを目指して努力を続けてまいります。(横須賀)

議長
委員長
副委員長
委員

内堀 次雄
川島 さゆり
押金 洋仁
寺田 和佳子
利根川 泰三
柳澤 信介
横須賀 桃子
市村 守
篠原 公子

発行／平成28年10月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎ 0267 (45) 8910
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ



印刷／有限会社東城印刷
☎ 0267 (45) 1710